３　入札参加資格・指名理由等の審議

（１）放光寺浄水場南側法面対策工事【総合評価方式】

【事業概要】

放光寺浄水場南側法面は、昭和 59 年よりボーリング調査や動態観測を行っているが、近年の局所的な集中豪雨の増加などにより、地すべり性の変位が顕著に確認された。

放光寺浄水場は、久留米市及び大木町などへの給水を行う重要施設であり、また近隣住宅地も守るため地すべり対策工事を行うもの。

【工事概要】

工事延長	120.0m
グラウンドアンカー工設計荷重 f＜400kN	12 本
グラウンドアンカー工設計荷重 400kN≦f＜1300kN	79 本
受圧板工平板ブロック 2000×2000×400	12 基
受圧板工平板ブロック 1500×1500×400	79 基
水抜きボーリング工	11 本
付帯工	1 式

位　置　図

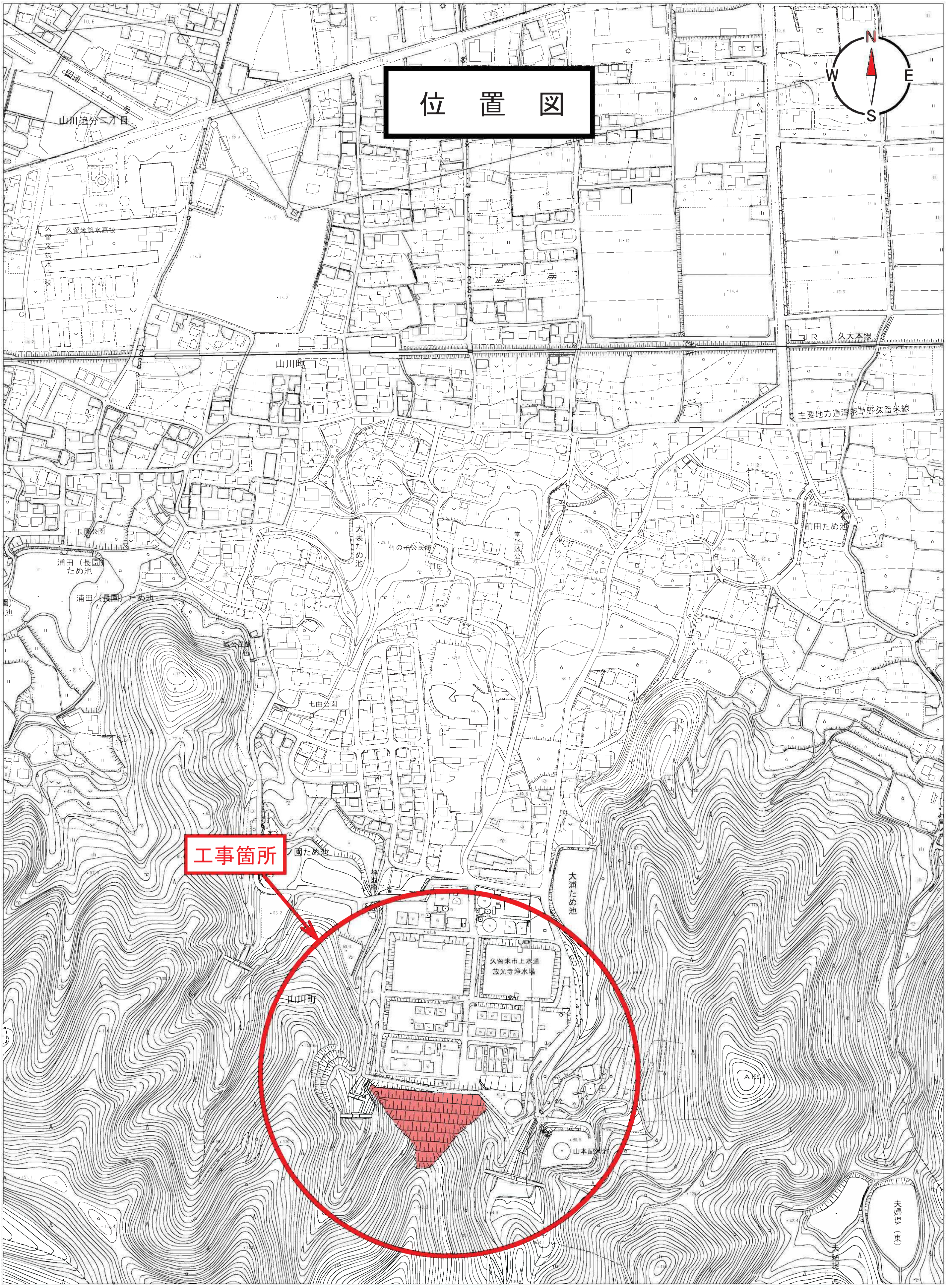
N
W
E
S
工事箇所
久留米市上水道
放光寺浄水場
山本配水池
山川町
久大本線
主要地方道浮羽草野久留米線
大表ため池
前田ため池
大浦ため池
浦田（長園）ため池
長園公園
七曲公園
竹の子公民館
夫婦堤（東）
山川追分二丁目
国道210号

第４号様式（第７条関係）

抽出事案説明書（一般競争入札）

工事名	放光寺浄水場南側法面対策工事	
工事場所	山川町	
予定価格	２０２，７１７，９００円(税込)	
低入札調査基準価格	１８４，９１８，８００円(税込)	
失格基準価格	１７９，３７０，４００円(税込)	
入札参加資格 （工事発注表参照）	入札方法	総合評価方式【提案型】条件付一般競争入札
	構成	単体
	市内・市外	市外
	業種・希望順位	とび土工工事・１位または市内２位希望
	ランク	－
	建設業許可	特定建設業
	技術者	監理技術者・専任
	その他	－
入札参加業者数	３者	
入札参加資格者	３７者	
入札の経緯及び結果の説明	見積期間	２５日
	落札決定	総合評価方式
	９月１３日：公告 １０月　７日：入札書の提出締切 １０月１１日：開札	

令和６年９月１３日　久留米市企業局　工事発注表

入札番号	１１－１　　【電子入札案件】	
工事の発注方式	本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。	
業種	とび土工工事	
工事名	放光寺浄水場南側法面対策工事	
工事場所	久留米市　山川町	
工期	５００日間	
予定価格	２０２，７１７，９００円（税込）　【入札書比較価格】　１８４，２８９，０００円（税抜）	
低入札調査基準価格	**１８４，９１８，８００円（税込）　【低入札調査基準比較価格】１６８，１０８，０００円（税抜）**	
失格基準価格	**１７９，３７０，４００円（税込）　【失格基準比較価格】　１６３，０６４，０００円（税抜）**	
開札日時及び場所	令和６年１０月１１日（金）　９時３０分	総務部契約課（久留米市庁舎１３階）
入札保証金	免除	
契約保証金	必要（契約締結時に請負金額の１５％以上を付すこと。**ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、３０％以上とする。**）	
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎１３階）	
	前払金	契約金額１００万円以上の場合　有り　（契約金額の４０％以内。**ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、２０％以内とする。**）
	中間前払金	契約金額１００万円以上の場合　有り　（契約金額の２０％以内。**ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、１０％以内とする。**）
	部分払	無し
議会の議決	不要	
参加資格	下記の「参加資格①」または「参加資格②」の要件を満たしていること。 ■参加資格① ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 ・福岡県内に営業所（建設業法第３条第１項による）を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和５０年４月１日久留米市規則第９号）第１６条第３項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿にとび土工工事を第一希望で登載されている業者であること。 ・建設業法（昭和２４年法律第１００号）により、とび土工工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経営業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和２４年法律第１００号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 ■参加資格② ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 ・久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和５０年４月１日久留米市規則第９号）第１６条第３項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。 ・名簿にとび土工工事を第二希望で登載されている業者であること。 ・建設業法（昭和２４年法律第１００号）により、とび土工工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経営業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和２４年法律第１００号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 ※現場代理人及び技術者の配置要件については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する要綱」を確認すること。	

入札参加必要書類	・入札金額積算内訳書 ※金抜き設計書(Excel)をダウンロードし、内訳書を作成すること。なお、金抜き設計書を利用せず従前のとおり作成しても良い。金抜き設計書の利用方法など詳細は、入札金額積算内訳書取扱い要領及び記載例を参照すること。 ・技術資料（添付資料を含む。「２．技術資料の作成等」を参照） ※ＩＳＯ １４００１の認証登録が無く、エコアクション２１の認証登録を受けている者はエコアクション２１の認証登録証の写しを添付すること。
入札方法	(1) 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、電子入札システムより入札を行うこと。 （但し、パソコントラブル等によりやむを得ず電子入札に参加できない場合は、紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。 詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照） **入札書受付期間：令和６年１０月２日（水）　８時３０分　から** **令和６年１０月７日（月）　２０時００分（システム終了時）まで** (2) 入札を行う際は、電子入札システムにより入札金額積算内訳書（１ファイル・データ）を添付すること。 (3) 技術資料は、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。 なお、封筒には、表面に入札番号及び工事名を記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。 **締切日時：** **令和６年１０月７日(月)　２０時００分（必着）** **指定場所：** **〒８３０－８７９９　久留米郵便局留　久留米市役所総務部契約課**
設計図書等の配布方法	**「市ホームページ＞電子入札システムポータル＞入札情報公開システム」より配布** **案件パスワード【 kurume 】を入力の上、ダウンロードすること。**
入札の無効	令和６年４月５日付久留米市企業局公告第２７号による。
開札の立会い	電子入札案件において、開札の立会いは行わない。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日から 令和６年１０月１日(火)　１７時１５分　まで 工事施工課　（浄水管理センター　メールアドレス　suidokan@city.kurume.lg.jp Fax番号　０９４２－４３－７９１０）
質問に対する回答	質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。

低入札価格調査に関する事項	(1) 本案件は、低入札価格調査の対象案件であるため、評価値が最も高い者であっても低入札調査基準比較価格を下回る価格で入札した場合、落札者とならないことがある。 (2) 失格基準比較価格を下回る価格での入札は、無効とする。 (3) 低入札調査基準比較価格を下回る価格で入札した者(前号で無効となった者を除く)は提出締切日時までに久留米市等建設工事低入札価格調査試行要領別表９に掲げる書類及び添付書類を提出しなければならない。なお、提出された書類等は返却しない。 提出締切日時　：　開札日の１７時１５分まで 提出先　：　総務部契約課（久留米市庁舎１３階） 提出方法　：　持参のみ (4) 提出された書類に関して事情聴取を実施する場合は、別途日時を指定する。 (5) 期限までに書類の提出がない場合、虚偽の記載を行った場合、事情聴取に応じない場合、又は事情聴取で根拠のある説明ができない場合は、当該入札を無効としたうえで久留米市指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受ける場合がある。 (6) 低入札調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合、参加資格に示す要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で1名増員配置を求めるとともに、久留米市等建設工事低入札価格調査試行要領第１０条に規定する監督体制の強化等を行う。 また、工事完了後には、第１１条に規定する追跡調査を実施する場合がある。
１．総合評価に関する事項等	(1) 総合評価の方法 提出された技術資料（「２．技術資料の作成等」を参照）に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。 (2) 評価項目及び評価基準は、「（別表９）令和６年度久留米市総合評価入札　評価項目、評価基準及び配点一覧表【提案型】」（以下「別表９」という。）によるものとする。 (3) 評価値の算出方法 ①評価値は、次の算出方法により算出する。 ア 評価値＝（技術評価点／入札価格）×（定数1,000,000） イ 技術評価点＝標準点＋加算点 なお、入札価格の単位は円とする。また、評価値は小数点第８位まで表示する。（小数第９位を四捨五入） ②技術評価点 競争入札参加資格を満たす入札参加者に標準点（１００点）を与えさらに「別表９」により評価した評価項目について、３０点の範囲で加算点を加える。 ③加算点の算出方法 「別表９」の評価項目及び評価基準に基づき、それぞれの得点合計を加算点とする。 (4) 落札者の決定方法 ①入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申し込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。また、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。 ②落札候補者の競争入札参加資格を確認し、また、当該落札候補者の入札価格が低入札調査基準比較価格を下回るときは、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。 ③落札候補者が競争入札参加資格を有しないとき、または、低入札価格調査を行った結果契約の内容に適合した履行がされないと認められるときは、当該落札候補者を除いて①、②の基準に沿って落札者を決定する。 ④落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して４日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。）以内に行うものとする。ただし、当初の落札候補者が競争入札参加資格を有していないとき、または低入札価格調査を行ったときはこの限りではない。
２．技術資料の作成等	(1) 入札の参加希望者は、下記の技術資料を作成し、提出すること。 ①施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見（総評第１号様式） ②配置予定技術者の資格・施工実績（市外用）（総評第４号様式） ③地場企業の活用（計画）（総評第５号様式） ④提出資料チェックリスト（総評第７号様式） (2) 提出部数は１部とする。 (3) 提出された技術資料は返却しない。
３．評価の担保	落札者決定に反映された技術資料に虚偽記載が認められた場合は、指名停止を行うことがある。 また、履行すべき内容を落札者の責により履行しなかった場合、工事成績評定の減点対象とするとともに、不正又は不誠実な行為が認められた場合は、指名停止を行うことがある。
４．配置予定技術者について	(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。 (2) やむを得ない場合（死亡・長期入院・出産・育児・介護・退職）については、同等以上の資格及び工事成績評定点を有する技術者を別に配置すること。 (3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し指名停止を行うことがある。

令和6年度久留米市総合評価入札　評価項目、評価基準及び配点一覧表

別表9

【提案型】　　とび土工工事用

分類		評価項目	評価基準	配点			
				評価内容	評価点数	各項目点数	大項目
評価項目	施工上の提案	施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応の的確度	特定の課題に対して現場条件を踏まえた有効な提案がなされているか	0～10.0	10.0	10.0
	企業の施工能力	完成工事高	経営規模等評価結果通知書に掲載される完成工事高評点(X1) 工事の種類は、とび土工とする。	1300点以上	4.0	4.0	16.0
				1100点以上1300点未満	3.0		
				900点以上1100点未満	2.0		
				700点以上900点未満	1.0		
				700点未満	0.0		
		元請完成工事高及び技術職員数	経営規模等評価結果通知書に掲載される元請数完成工事高及び技術職員数の評点(Z) 工事の種類は、とび土工とする。	1500点以上	4.0	4.0	
				1250点以上1500点未満	3.0		
				1000点以上1250点未満	2.0		
				750点以上1000点未満	1.0		
				750点未満	0.0		
		経営状況	経営規模等評価結果通知書に掲載される経営状況評点(Y)	1150点以上	3.0	3.0	
				1000点以上1150点未満	2.0		
				850点以上1000点未満	1.0		
				850点未満	0.0		
		地場企業の活用	市内企業の請負率＝市内企業（自社を含む）の請負価格÷工事請負価格 ※請負価格は税抜き額	市内企業の請負率が80%以上	1.0	1.0	
				市内企業の請負率が50%以上80%未満	0.5		
				上記以外	0.0		
		品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001（またはエコアクション21） ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0	
				どちらか片方を取得済み	0.5		
				未取得	0.0		
		地域精通度	営業所の所在地	久留米市内に主たる営業所を有する者	3.0	3.0	
				久留米市内に従たる営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限の委任をする者	1.5		
				上記以外	0.0		
	配置予定技術者	施工実績	配置技術者の同種・類似工事施工実績		①主任技術者（監理技術者）として従事した場合	②1級の国家資格を保有する現場代理人として従事した場合	2.0	4.0
				施工実績あり	2.0	1.0	
				施工実績なし	0.0	0.0	
		資格の有無	入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	1級の国家資格を保有する技術者	2.0		2.0	
				2級の国家資格を保有する技術者	1.0			
				上記以外	0.0			
加算点満点		30.0						

※配置予定技術者は最大2名までを評価の対象とし、2名を配置予定技術者とした場合の評価点は、配置予定技術者の施工実績と資格の有無の評定点合計が低い者で評価する。

入札・見積結果等公表簿

		失格基準比較価格 （消費税（相当額）抜き）	¥163,064,000
入札書比較価格 （消費税（相当額）抜き）	¥184,289,000	低入札調査基準比較価格 （消費税（相当額）抜き）	¥168,108,000

起工番号	建改第109号	工　種	とび土工工事
工事名	放光寺浄水場南側法面対策工事		
工事場所	山川町	履行期間	契約締結の翌日から起算して　500日間 令和　6年　10月　26日～ 令和　8年　3月　　9日迄
入札日時	令和　6年　10月11日　9時30分	入札場所	総務部契約課入札室
現場説明日　時	令和　　年　　月　　日　　時　　分	無し	
落札決定日	令和6年10月15日		
落札または決定業者	日本乾溜工業(株)	契約金額	¥184,918,800
備　考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数（1，000，000）		

番号	商　号　又　は　名　称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	日本乾溜工業(株)	168,108,000	117.75	0.70044257	
2	(株)九州緑化産業	168,108,000	114.00	0.67813548	
3	日本地研(株)	168,108,000	113.25	0.67367407	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

総合評価落札方式に関する評価調書

番号	発注課	工事名	型式	工事場所	予定価格（税抜き）（円）
１１－１	上下水道部　浄水管理センター	放光寺浄水場南側法面対策工事	提案型	山川町	184,289,000

【落札者決定基準】

標準点	施工計画	企業の施工能力								小計	技術評価点
		完成工事	元請技術者	経営状況	地場企業	ISOエコ	地域精通度	技術者実績	技術者の資格		
100.0	10.00	4.0	4.0	3.0	1.0	1.0	3.0	2.0	2.0	30.00	130.00

【価格以外の評価結果】

入札者		施工計画	企業の施工能力								小計	技術評価点
			完成工事	元請技術者	経営状況	地場企業	ISOエコ	地域精通度	技術者実績	技術者の資格		
1	日本乾溜工業(株)	3.75	4.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	17.75	117.75
2	(株)九州緑化産業	5.00	2.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	2.0	2.0	14.00	114.00
3	日本地研(株)	3.75	2.0	2.0	1.0	0.0	0.5	0.0	2.0	2.0	13.25	113.25

（２）南部浄化センター受変電設備改築工事【一般競争入札】

【事業概要】

本工事は、安定的な下水処理機能の維持を目的とし、当該施設の老朽化した電気設備の更新を行うもの。

【工事概要】

受変電設備	１式
制御電源及び計装用電源	１式
監視制御設備	１式

南部浄化センター　位置図

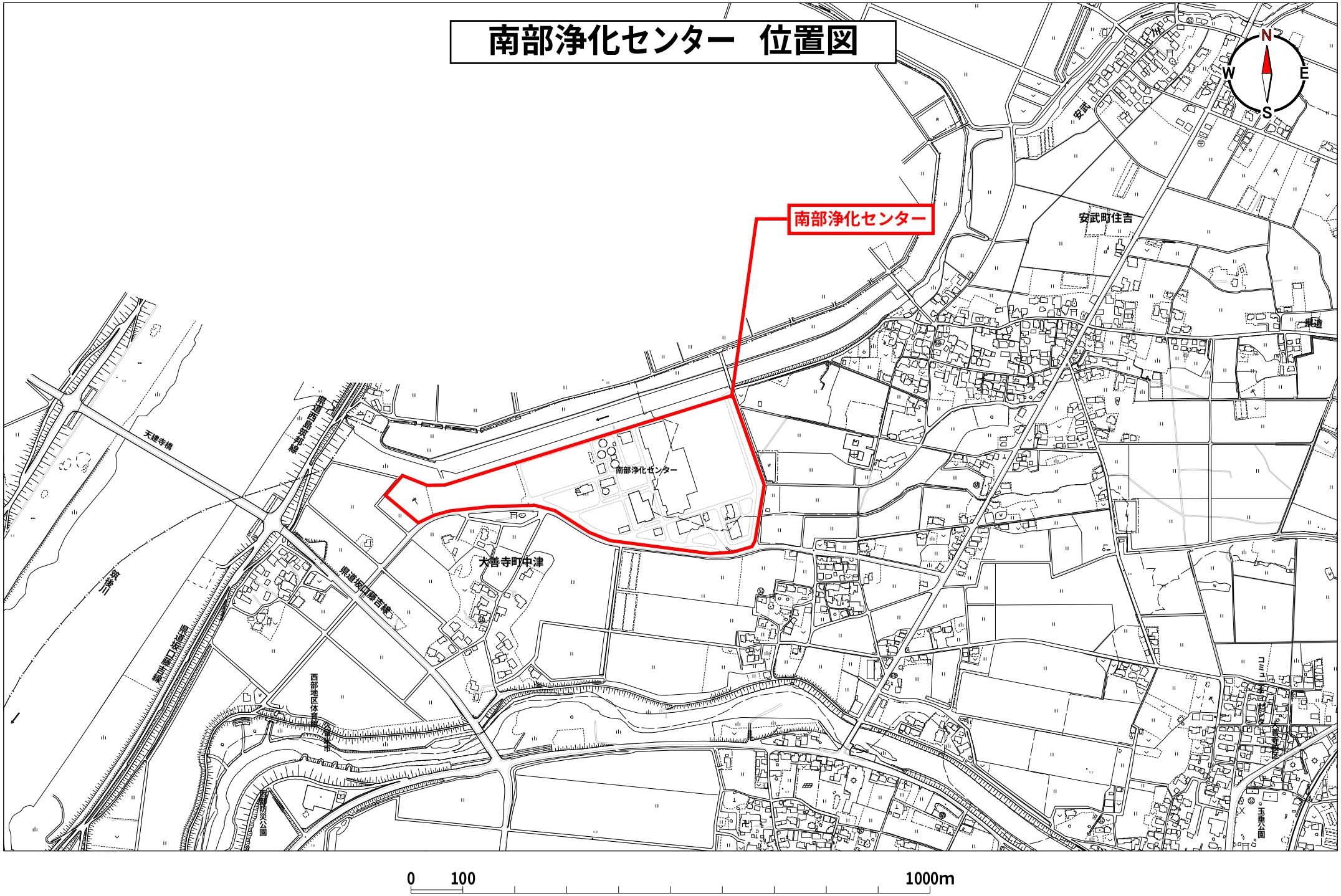

第４号様式（第７条関係）

抽出事案説明書（一般競争入札）

工事名	南部浄化センター受変電設備改築工事	
工事場所	安武町住吉	
予定価格	３７２，５５９，０００円(税込)	
最低制限価格	３４２，７５３，４００円(税込)	
入札参加資格 （工事発注表参照）	入札方法	条件付一般競争入札
	構成	２者ＪＶ
	市内・市外	市外・市内
	業種・希望順位	電気工事・１位希望
	ランク	ＡＢ
	建設業許可	特定建設業
	技術者	監理技術者
	その他	―
入札参加業者数	１者	
入札参加資格者	市外Ａ４９者、市内Ｂ１２者	
入札の経緯及び結果の説明	見積期間	１８日
	落札決定	最低額提示者
	１月１０日：公告 １月２７日：入札書の提出締切 １月３０日：開札	

令和７年１月１０日　久留米市企業局　工事発注表

入札番号	３０－１　　【電子入札案件】		
業種	電気工事		
工事名	南部浄化センター受変電設備改築工事		
工事場所	安武町住吉		
工期	７２０日間		
予定価格	３７２，５５９，０００円（税込）　【入札書比較価格】　３３８，６９０，０００円（税抜）		
最低制限価格	３４２，７５３，４００円（税込）　【最低制限比較価格】　３１１，５９４，０００円（税抜）		
開札日時及び場所	令和７年１月３０日（木）　１３時３０分	総務部契約課（久留米市庁舎１３階）	
入札保証金	免除		
契約保証金	必要（契約締結時に請負金額の１５％以上を付すこと。）		
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎１３階）		
支払条件	出来高予定割合	各年度の出来高予定割合は、概ね次の割合による。 令和６年度１４％、令和７年度２１％、令和８年度６５％	
	前払金	契約金額１００万円以上の場合　有り　（契約金額の４０％以内）	
	中間前払金	契約金額１００万円以上の場合　有り　（契約金額の２０％以内）	
	部分払	令和７年度１回 ただし、中間前払金の支払を受けている場合は、部分払の請求をすることはできない。（会計年度末における部分払を除く。）	
議会の議決	不要		
参加資格 （共同企業体の構成条件）	入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定建設工事共同企業体とする。 なお構成員は、同一工事で他の特定建設工事共同企業体の構成員になれないものとする。 (1) 共同企業体を構成する者の数は２者とする。 (2) 入札に参加しようとする者の間（特定JV の代表者と代表者以外の構成員間も含む）の関係が以下のいずれの場合にも該当しないこと。 （ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。） ア 親会社と子会社の関係にある場合 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ※親会社と子会社：会社法第２条第３号、第４号及び会社法施行規則第３条の規定による。 ※役員：①会社の代表権を有する取締役（代表取締役） ②取締役（社外取締役・非常勤取締役を含む） ※管財人：会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人 (3) 各構成員が、３０％以上の出資比率であること。 なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。 (4) 存続期間 ①当該工事の落札者となった場合 当該工事に係る請負契約履行後３ヵ月を経過した日まで ②当該工事の落札者とならなかった場合 当該工事に係る請負契約が締結された日まで		

参加資格 （構成員の条件）	**・本案件は、「予定価格1億５千万円以上の建設工事の落札制限の対象外工事」かつ「手持ち制限の対象外工事」かつ「同日落札本数制限の対象外工事」とする。 ただし、落札後は手持ち制限の対象工事として取り扱う。** 代表者（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること） ・福岡県内に営業所（建設業法第３条第１項による）を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和５０年４月１日久留米市規則第９号）第１６条第３項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿に電気工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準がＡランクであること。 ・建設業法（昭和２４年法律第１００号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経営業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和２４年法律第１００号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人（経営業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を常駐で配置できること。 その他の構成員（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること） ・久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和５０年４月１日久留米市規則第９号）第１６条第３項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿に電気工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準がＢランクであること。 ・建設業法（昭和２４年法律第１００号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、３ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経営業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和２４年法律第１００号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ※現場代理人及び技術者の配置要件については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する要綱」を確認すること。
入札参加必要書類	・入札金額積算内訳書 ※金抜き設計書(Excel)をダウンロードし、内訳書を作成すること。なお、金抜き設計書を利用せず従前のとおり作成しても良い。金抜き設計書の利用方法など詳細は、入札金額積算内訳書取扱い要領及び記載例を参照すること。 ・共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）
資格審査の方法	事後審査型　　※落札候補となった者のみ資格審査を行う。
入札方法	(1) 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、**特定建設工事共同企業体の代表者**が電子入札システムより入札を行うこと。 （但し、パソコントラブル等によりやむを得ず電子入札に参加できない場合は、紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。 詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照） **入札書受付期間：令和７年１月２２日（水）　８時３０分　から** **令和７年１月２７日（月）　２０時００分（システム終了時）まで** ※入札後のメールによる各種通知及び入札情報公開システムの入札結果情報等については、共同企業体名ではなく、共同企業体代表者名で表示されることがありますので、ご注意ください。 (2) 入札を行う際は、電子入札システムにより入札金額積算内訳書（１ファイル・データ）を添付すること。 (3) 共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）は、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。なお、封筒には、表面に入札番号及び工事名を記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。 **締切日時：　令和７年１月２７日(月)　２０時００分（必着）** **指定場所：　〒８３０－８７９９　久留米郵便局留　久留米市役所総務部契約課**
設計図書等の配布方法	**「市ホームページ＞電子入札システムポータル＞入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【 kurume 】を入力の上、ダウンロードすること。**
入札の無効	令和６年４月５日付久留米市企業局公告第２７号による。
開札の立会い	電子入札案件において、開札の立会いは行わない。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日から 令和７年１月２１日(火)　１７時１５分　まで 工事施工課　（下水道施設課 メールアドレス gesuinan@city.kurume.lg.jp Fax番号　０９４２－２６－２１１１）
質問に対する回答	質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 （消費税（相当額）抜き）	¥338,690,000	最低制限価格比較価格 （消費税（相当額）抜き）	¥311,594,000

起工番号	第　下施南004　号	工　種	電気工事
工 事 名	南部浄化センター受変電設備改築工事		
工事場所	安武町住吉	履行期間	契約締結の翌日から起算して　720　日間 7　年　2　月　8　日～ 9　年　1　月　28　日迄
入札日時	令和　7　年　1　月　30　日　13　時　30　分	入札場所	総務部契約課入札室
現場説明 日　時	年　月　日　時　分	無し	
落札または 決定業者	富士古河・西日本電気工事　特定建設工事共同企業体	契約金額	372,460,000
指名理由			

番号	商　号　又　は　名　称	立会人	第１回	第２回	見積額
1	富士古河・西日本電気工事　特定建設工事共同企業体		338,600,000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。